

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《雨水対策事業》						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	河川課		
	事業期間	平成12年度以前 ~ 平成30年度以降			担当係	河川係					
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		26 河川・水路		2 河川への雨水流出を抑制します				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	3	目	3	大	4	中	
	根拠法令・個別計画	特定都市河川浸水被害対策法、新川流域水害対策計画									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	河川改修には長い年月が必要であるため、総合治水の視点から、雨水を下流に排除するだけでなく、その場に貯めることで流出の抑制をし、浸水被害を軽減する。									
	内容 (手段)	<p>公共施設(公園、学校等)でその地区に適合した貯留方法・規模により貯留浸透施設を設置する。</p> <p>また、ため池や水田など農業関係施設を利用した雨水貯留も実施し、平成25年度末までに247,000m<sup>3</sup>の雨水貯留量の確保を目標とする。</p> <p>雨水貯留施設のみで専用の土地を確保することは非常に困難であるため、公共用地及び民間の水田を目的外で使用できるように、他課との調整や土地所有者への説明、協定書の締結等を実施する。</p> <p>○平成25年度実施内容</p> <p>【委託業務内容】 委託料:4,620千円 早苗公園雨水貯留施設設計業務 地下貯留施設 約1,500m<sup>3</sup></p> <p>【工事請負】 工事費:59,555千円 ・上新町地区雨水貯留施設整備工事 (工事費:36,946千円) 地下貯留571m<sup>3</sup> ・サンハイツ児童遊園雨水貯留施設整備工事 (工事費:22,609千円) 地下貯留216m<sup>3</sup></p> <p>【財源内訳】 社会資本整備総合交付金(補助率1/3) 11,500千円 地域の元気臨時交付金 37,300千円</p> <p>○平成26年度実施予定</p> <p>・雨水貯留施設測量業務 井領公園 地下貯留 約400m<sup>3</sup> (委託料:1,300千円)</p> <p>・早苗公園雨水貯留施設整備工事 地下貯留 約1,500m<sup>3</sup> (工事費:120,700千円)</p> <p>・地下埋設等補償移転 (物件移転補償費:1,000千円)</p> <p>【財源内訳】 社会資本整備総合交付金(補助率1/3) 28,000千円 流域貯留浸透施設整備事業 50,400千円</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	33,545	62,845	64,175	123,000	
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.40
			人件費	千円	1,578	1,578	1,578	2,104
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	35,123	64,423	65,753	125,104		
対前年比	%			183.4	102.0	190.2		
財源	一般財源	千円	12,723	26,773	16,953	46,704		
	国・県支出金	千円	8,000	16,050	48,800	28,000		
	その他財源	千円	14,400	21,600	0	50,400		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	施設設置件数	件	目標	0	2	2	0
			実績	0	2	2	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	雨水貯留量	m <sup>3</sup>	目標	0	1,502	780	0
			実績	0	1,502	787	
公共施設の総雨水貯留量	m <sup>3</sup>	目標	245,300	246,200	246,980	246,980	
		実績	244,721	246,223	247,010		

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	平成25年度は、上新町地区(516m <sup>3</sup> )、サンハイツ児童遊園(216m <sup>3</sup> )に雨水貯留施設の整備を行い小牧原新田地区の浸水被害軽減をはかった。 また、公共施設の総雨水貯留量は平成25年度末に、247,010m <sup>3</sup> になった。			
		事業実施における課題	浸水被害が雨水貯留施設設置により、どのように軽減されたか判りやすく検証する必要がある。 また、雨水貯留施設が必要な箇所はまだ相当数必要であり、公園・学校等の公共施設以外での貯留施設整備の検討が必要である。			
		事業を縮小・廃止したときの影響	急激な都市化に伴い発生する大雨対策として、改修までに長い月日が必要な河川水路整備に代り必要な箇所に設置できる当該施設は、他に類似する事業がない事から廃止すれば治水行政の一部を果たせなくなる。			
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	早苗公園に約1,500m <sup>3</sup> に雨水貯留施設を整備することにより浸水常襲地帯である新町及び大輪地区の被害軽減をはかる。			
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	判定理由	治水事業の一部として雨水貯留施設が必要な箇所はまだ相当数あり、継続的に事業を実施する必要がある、維持と判断した。				
	27年度以降の改善案	市街地において公園・学校等の公共施設の外、道路用地内の側溝や地下等も利用して雨水貯留浸透施設等設置を計画し、大雨によるピーク雨量を貯水し浸水被害の軽減を目指す。 また、雨水貯留施設を設置したのち、大雨の際に浸水状況や施設配置前と比較した状況変化について地元区からの意見を伺うなど、より効果が得られるよう検討を行っていく。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。